農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち

農山漁村発イノベーションサポート事業

【令和４年度予算概算決定額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村発イノベーションの取組を強力に推進するため、専門的な知識を有する人材を活用・派遣する**中央・都道府県サポートセンターの取組**や、**地域の課題と都市部の起業家をマッチング**し地域資源の付加価値を生み出す取組、**施設給食の地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣**等を支援します。

＜事業目標＞

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農山漁村発イノベーション中央サポート事業

① 中央サポートセンターにおいて、**都道府県サポートセンターと連携**し、中央プランナーやエグゼクティブプランナーの派遣を行うことで、農山漁村発イノベーションに係る**高度な課題に対する重点的な伴走支援の取組**等を支援します。

② 農山漁村で**新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング**の取組等を支援します。

③ 施設給食において、**地産地消を促進するためのコーディネーターの育成・派遣**の取組等を支援します。

【事業期間：１年間、　交付率：定額】

2．農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、**農山漁村発イノベーションに取り組む事業者**の経営改善等の**多様な課題に対しての伴走支援**や**農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成**等の取組等を支援します。

【事業期間：１年間、　交付率：定額】

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

国 → 定額 → 民間団体等（１の事業）

国 → 定額 → 都道府県（２の事業）

＜事業イメージ＞

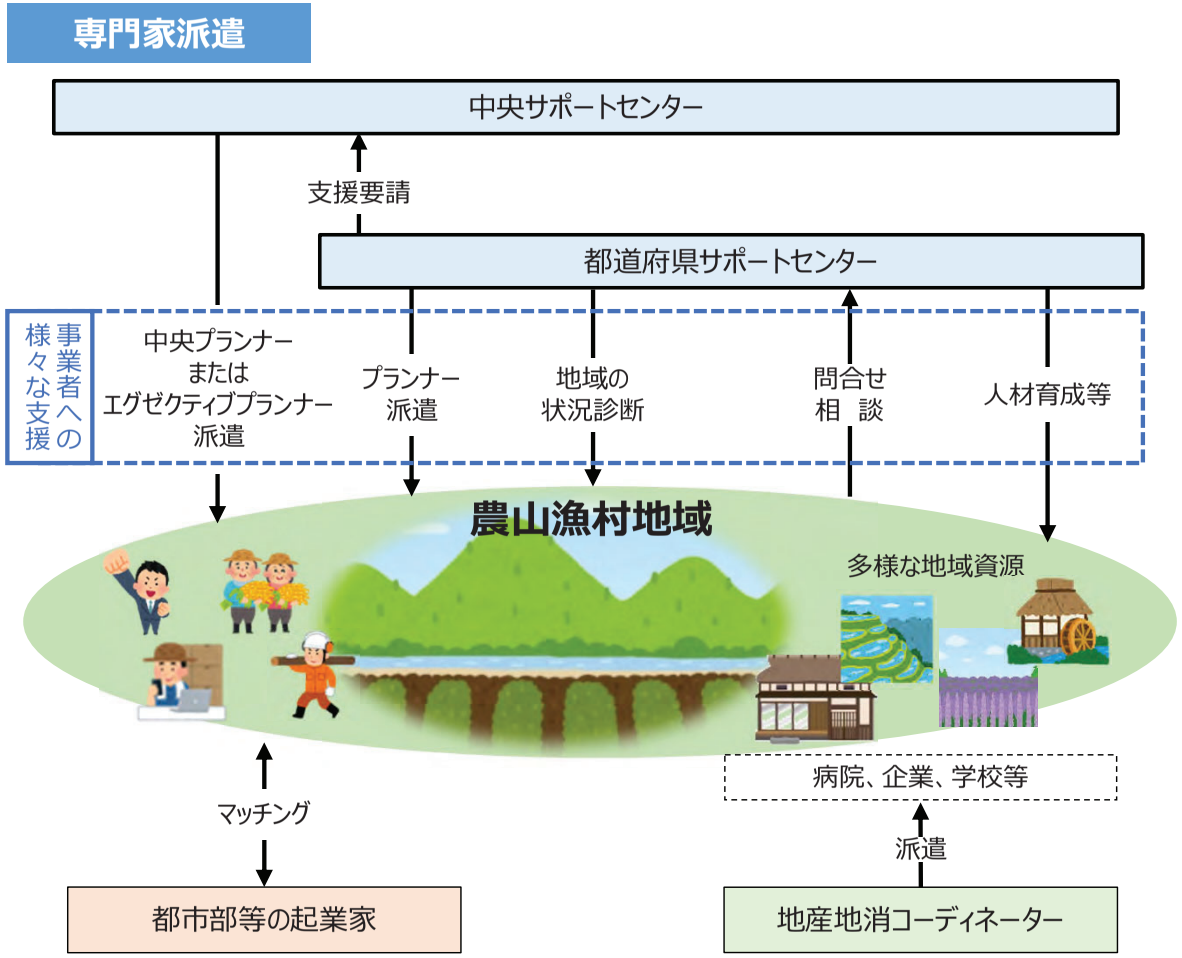

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

農山漁村振興交付金のうち

農泊推進対策

【令和４年度予算概算決定額　9,752（9,805）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の構築**、**観光コンテンツの磨き上げ**、**多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上**、**滞在施設等の整備**等を一体的に支援するとともに、**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣**等を支援します。

＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人［令和７年度まで］）

＜事業の内容＞

1．農泊推進事業

① 農泊の**推進体制構築**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援**します。
【事業期間：２年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援**します。
【事業期間：上限２年間、交付率：1/2等】

2．施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援**します。
【事業期間：２年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限１億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修を支援**します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）
【事業期間：１年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

3．広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援**します。【事業期間：１年間、交付率：定額】

＜事業の流れ＞

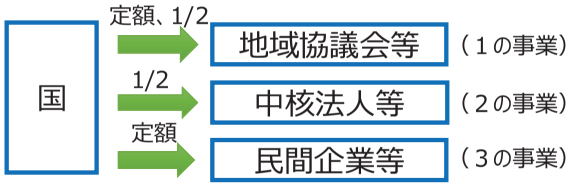

＜事業イメージ＞

地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発

古民家を活用した滞在施設

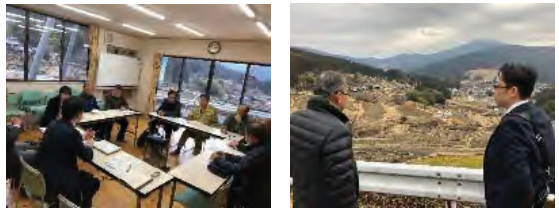

課題に応じた専門家の派遣・指導

［お問い合わせ先］農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

87　水産バリューチェーン事業

【令和４年度予算概算決定額　591（601）百万円】
（令和３年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業）　2,000百万円）

＜対策のポイント＞

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組**等を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人［令和９年度まで］）

＜事業の内容＞

1．バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく**「売れるものづくり」**を促進するため、**生産・加工・流通・販売の関係者が連携**し、**先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化**等によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。

2．流通促進・消費等拡大対策事業

① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している**加工原料を新たな魚種に転換**する取組や**連携して販路開拓等の様々な課題に対処**する取組等を支援します。
② 水産加工業者等への**原材料供給における平準化の取組**を支援します。
③ 学校給食関係者等向けの講習会等の**魚食普及活動**や「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の**水産物消費を拡大する取組**を支援します。

3．産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う**中核的人材育成に必要な専門家の派遣**、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のため**関係機関や異業種と連携した取組**等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 民間団体 →（定額、1/2）→ 漁業者団体等
国 →（委託、定額、1/2）→ 民間団体

＜事業イメージ＞

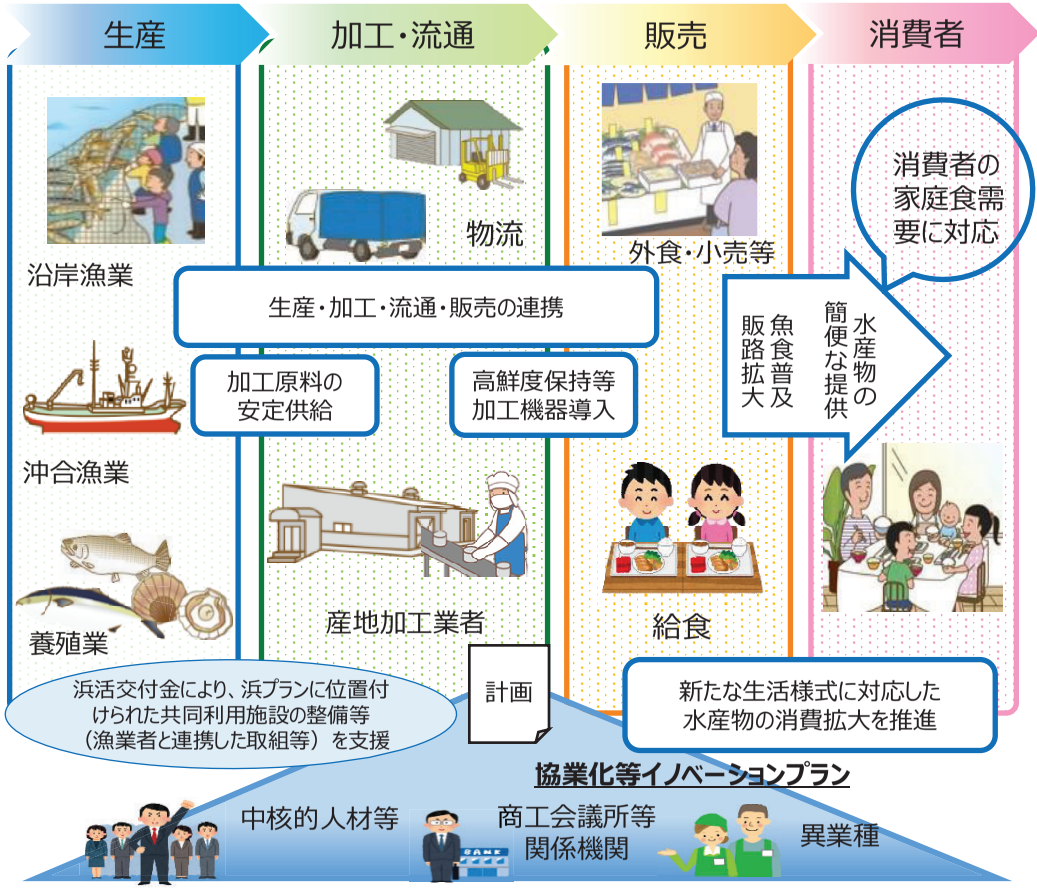

［お問い合わせ先］水産庁加工流通課（03-3502-8203）

ヘルスケアサービス社会実装事業

令和4年度予算案額 7.5億円（7.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- コロナ禍において、人々に予防・健康づくりの価値が再認識される中、ウィズ／ポストコロナに向け、社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケアサービスが創出され、活用される環境（社会実装の仕組み）の整備が重要です。
- 具体的には、

① 予防・健康づくりへの投資を促進するため、健康経営のさらなる普及拡大とともに、より効果的な取組の評価・分析や情報開示等を推進し、社会全体で「健康」に投資することの価値を可視化します。

② 新たなヘルスケアサービスの創出と質の向上を図るため、サービス提供主体の自主的な質の向上を促すとともに、ヘルスケアサービスの社会的・経済的効果を確立するための実証等を行います。

同時に、個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みであるPHR（Personal Health Record）を適切に利活用したサービスが創出され、人々に広く活用されるための環境整備に取り組みます。

成果目標

- 令和４年度までの３年間の事業であり、健康・医療戦略で設定されるKPIの達成を目指します。
- 令和４年度までの３年間の実証を実施後、その成果を踏まえて、健康経営優良法人制度等、疾病予防や介護予防の促進等に関連した施策への反映を検討します。

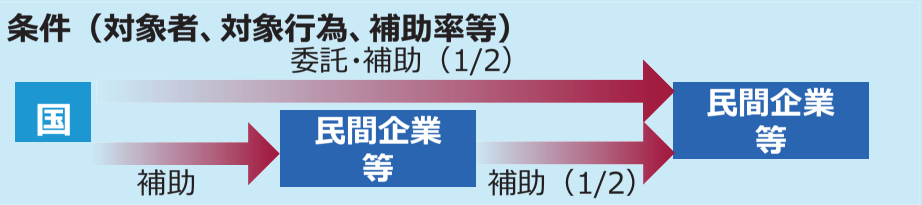

事業イメージ

①予防・健康づくりへの関心向上と健康への投資促進

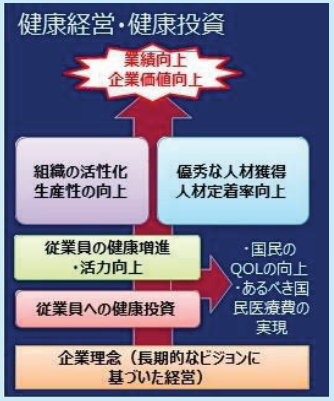

- ➢ 上場企業の健康経営の取組強化に取り組みます。
  - ・健康経営の取組に関する評価結果の開示等と、社会から評価される仕組みの構築
  - ・国際的な展開を見据えた、健康経営の共通の評価指標の創出
- ➢ 中小企業への健康経営の拡大に取り組みます。
  - ・健康経営による企業の生産性向上の効果の検証
  - ・健康経営のメリットの可視化を通じた労働者等のステークホルダーからの評価向上
  - ・サプライチェーン等、健康経営のスコープの拡大

②新たなヘルスケアサービスの創出と質の向上

- ➢ 新たなヘルスケアサービスの創出と質の向上を図るため以下に取り組みます。
  - ・ヘルスケアスタートアップ企業への支援（InnoHub、JHeC等）
  - ・地域におけるヘルスケアビジネスの創出のための実証の支援
  - ・認知症共生社会の実現に向けて、認知症の方・ご家族の方のQOL向上やインフォーマルケアコスト削減等の社会的・経済的効果に関する事業者等による実証の支援
  - ・ヘルスケアサービスの質を担保するための業界自主ガイドラインの策定の支援
- ➢ PHRを利活用したサービス普及のために以下に取り組みます。
  - ・今後の国内PHRサービスの発展に向けた調査・検討
  - ・より高いサービス水準を目指すためのガイドラインの策定の支援
  - ・PHRを効率的にサービス移行できるようなデータポータビリティ確保に向けた調査

等

食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費

【令和４年度予算額 127百万円（127百万円）】

環境省

食品循環資源の再生利用等について一層の取組強化を図ります。

1. 事業目的

① 2030年までに2000年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて地方公共団体における対策や計画策定等を支援すると共に、地域資源循環を通じた環境負荷低減のため、食品廃棄ゼロエリアの創出を図る。

② 食品関連事業者等とも連携しmottECO等の食品ロス削減に向けた消費者の行動変容を促進するとともに、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブを地方公共団体等と連携して推進、横展開を行う。

③ 食品リサイクル法の見直し（R1.7月）を踏まえ、特に外食分野等での食品リサイクル率等の向上を図る。

2. 事業内容

1．地域力を活かした食品ロス・廃棄物の削減の推進

○食品ロス削減推進計画策定支援及び先進的な食品ロス削減の取組の普及展開
○食品ロス削減対策マニュアルの改訂等
○食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業

2．食品ロス半減に向けた行動変容の促進

○mottECO導入モデル事業
○食品ロスポータルサイトの拡充
○食品ロス削減のためのフードドライブ実施支援及び普及展開

3．食品リサイクル法に基づく安全・安心な３R推進事業

○効率的な食品リサイクルに係るモデル事業
○食品リサイクル法に基づく、登録再生利用事業者及び再生利用事業計画認定の促進に関する検討
○ 地方公共団体支援のための食品リサイクル等推進セミナーの開催
○食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業

■請負先　民間事業者・団体

■実施期間　平成19年度～

4. 事業イメージ

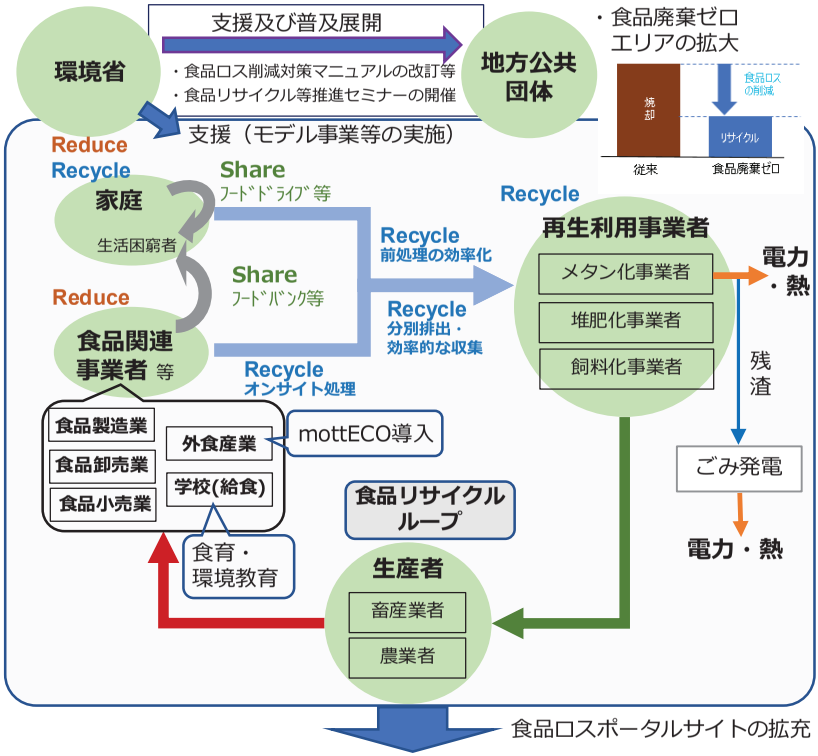

2030年までに2000年度比で食品ロス半減

お問合せ先：　環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室　電話：03-5501-3153